

## 補助金調書

補助金名	集落排水事業費補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局 総務農林部 総務課 (TEL 092-711-4803)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	集落排水事業会計		区分	外郭団体等への補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	法令(地方公営企業法第17条の2)により、地方公営企業に対するものと規定されているため。					
補助開始年度	令和6	年度	経過年数	2	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p><b>【目的】</b> ・地方公営企業法第17条の2に基づき、一般会計が負担すべき補助金を交付するもの。</p> <p><b>【補助対象事業】</b> ・集落排水処理施設の管理・運営等。</p>					
補助金の終期	設定しない	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p><b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b> ・汚水処理に係る事業への補助 等</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<p><b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b></p>					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1	件	一	件	
	136,955 千円	144,959 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p><b>【他会計補助金】</b>136,955千円 ・汚水処理に係る収支不足分 →収益的支出(3条)基準外=138,803千円-1,848千円=136,955千円 ※基準内繰入金の公営企業適用に係る経費のうち、企業債償還分1,848千円は、公営企業適用債を充当する事業が3条のため、3条の負担金に含む。</p>					
補助金交付 による効果	<p>・地方公営企業の経営健全化の促進、経営基盤の強化。 ・集落排水処理施設の管理・運営を適切に行い、農業集落および漁業集落における快適な生活環境を確保する。</p>					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。